

特定非営利活動法人見附市スポーツ協会 職員募集要項

当法人は見附市の指定管理者制度に基づき、体育施設等の管理運営を主な業務として担っています。

また、スポーツ協会としてスポーツ推進に関わる事業及び総合型地域スポーツクラブとして市民がスポーツ等を楽しめる教室の企画立案など、見附市のスポーツ振興全般に関わる業務を行っています。

新規事業の企画立案など積極性があり、市民とのより良い関係性を築ける明るい人材を求めています。

1 受験資格

(1) 必須条件

- ① 普通自動車免許保有者で私有車での出張ができる人（取得見込みを含む）
- ② パソコン操作（ワード・エクセルなど）

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はこの下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 選考における優遇要件

- ① スポーツや健康に関する資格を保有する方（例：日本スポーツ協会公認指導者資格など）
- ② スポーツ施設に関する資格を保有する方（例：日本スポーツ施設協会公認資格など）

2 募集人員 1名

3 職種 事務局職員（契約従業員）

4 職務内容

- ・公共施設管理業務（建物・設備などの点検、簡易な補修作業、業者交渉・発注など）
- ・スポーツ推進に関する各種イベント（ハーフマラソン大会、野球大会、ウォーキングなど年間40事業程度）の企画・準備業務（机、いす、テントなどの重量物【50kg程度】運搬含む）・事業運営など
- ・スポーツ教室等（対象年齢：幼児から高齢者）の企画運営、参加者指導（60～90分の運動指導）など
- ・上記以外、見附市との連携による「部活動地域展開」ほかスポーツ振興に関わる様々な業務

5 勤務場所

特定非営利活動法人見附市スポーツ協会事務局 見附市月見台 1-9-1 見附市総合体育館内

6 勤務条件

(1) 採用年月日 令和8年8月1日

但し、試用期間を3カ月あり。

(2) 雇用期間 令和8年8月1日～令和9年7月31日

契約期間満了時に勤務成績、業務遂行能力、法人の経営状況等を勘案し、契約を更新する場合がある。契約の更新は原則として1回までとする。なお、本契約は自動更新されるものではない。

※正職員への登用

勤務成績が良好であり、法人の人員計画上必要がある場合には、別途定める選考を経て、正職員として採用することがある。なお、正職員としての採用を保証するものではない。

- (3) 勤務時間 ①午前8時30分から午後5時30分
ただし、遅番勤務（13時00分から22時00分）が平均週1回程度あり
※勤務表は毎月25日までに決定
- (4) 休憩時間 12時から13時まで（遅番勤務時休憩60分）
- (5) 休日・休暇 休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
ただし、月2回程度シフトによる休日勤務あり（平日に振替休日対応）
 - ・年間休日日数120日以上
 - ・年次有給休暇取得率74%（令和7年度）
- (6) 給与 185,000円～220,000円
年齢、職務経験等を勘案して決定します。
- (7) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、調整手当
賞与年2回（3ヶ月分/年）※勤務実績により変動あり
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7 試験概要

- (1) 選考方法 書類選考、個別面接（簡易筆記試験あり）
- (2) 選考日程 履歴書の到着から10日以内

8 応募方法

- (1) 応募書類
 - ① 履歴書（書式自由）
 - ② 職務経歴書（様式フリー）
- (2) 受付期間 令和8年6月5日から随時受付（採用者決定次第終了）

(3) 提出先

〒954-0034見附市月見台1-9-1 特定非営利活動法人見附市スポーツ協会 清水 宛
郵送の場合は、封筒の表に「契約従業員採用試験申し込み」と朱書きしてお送りください。
※応募書類に記載の個人情報、本会職員の採用に関する事務にのみ使用します。提出頂いた
応募書類は返却しません。採用審査後は、速やかに破棄します。
応募による費用は、本会は負担しません。

9 その他

本会の概要は本会webサイトをご覧ください。 <https://www.mitsuke-sports.com>

10 問合せ先（火・土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

特定非営利活動法人見附市スポーツ協会 清水 宛 TEL 0258-62-3661